

新ごみ処理施設整備事業について

1 新ごみ処理施設概要

事業が2年遅れたことから、一般廃棄物処理施設整備基本計画の処理能力を見直しました。

(1) エネルギー回収推進施設

燃やすごみ、可燃粗大ごみ、可燃残渣を処理するとともに、処理に伴い発生するエネルギーを回収し発電等を行う施設

・ごみ焼却設備 処理能力:210 t/日 (105 t/日×2 炉) (← \oplus 212 t/日 (106 t/日×2 炉))

処理方式:全連続燃焼式ストーカ炉

その他:非常用発電機で再立ち上げが可能(災害時に電力供給が無くても稼働できる)

・可燃粗大ごみ処理設備 7.1 t/5h (← \oplus 9.2 t/5h)

(2) マテリアルリサイクル推進施設 処理能力:31.7 t/5h (← \oplus 32.6 t/5h)

不燃粗大ごみ、小型不燃ごみ、かん・びん、ペットボトル、プラスチック類等を破砕・選別・圧縮・梱包・保管する施設

(3) し尿処理施設 処理能力:13 kl/日

(4) 仮設リサイクル処理場 処理能力:39.7 t/5h

既存粗大ごみ処理施設の解体からマテリアルリサイクル推進施設までの整備期間中において、本市から発生する不燃粗大ごみ、小型不燃ごみ、かん・びん、ペットボトル、プラスチック類等を破砕・選別・圧縮・梱包・保管する仮設の処理場

(5) その他施設 管理棟、外構施設等、収集車車庫・収集作業員詰所、いこいの広場等

2 事業方式

本施設の整備運営を一括して受託するDBO(Design Build Operate)方式により実施。

3 建設場所

現クリーンセンター敷地内

4 新ごみ処理施設運営事業

(1) 主な業務内容

①受入管理業務・・・予約受付から持ち込み受付、計量業務など

②運転管理業務・・・各処理施設の運転に係る業務、記録の作成

③維持管理業務・・・各施設(仮設施設を含む)の維持管理、修繕・更新、精密機能検査、長寿命化計画の作成・実施など

④環境管理業務・・・環境測定、環境保全基準の遵守など

⑤情報管理業務・・・上記業務の報告など

⑥発電管理業務・・・発電業務など

⑦啓発業務・・・施設見学の案内、施設を利用した啓発など

(2) 運営期間

エネルギー回収推進施設稼働年から 20 年間。(仮設リサイクル処理期間 3.5 年間を除く)

5 事業スケジュール

- 令和3年1月 下旬 実施方針の公表 (PFI 法に準じて実施)
- 令和3年4月 月上旬 要求水準書 (案) の公表
- 令和3年7月 下旬 特定事業の選定・公表 (PFI 法に準じて実施)
- 令和3年8月 月上旬 入札公告 (入札説明書等の公表)
- 令和4年3月 下旬 提案書の受付 (入札)
- 令和4年6月 中旬 プレゼンテーション
- 令和4年6月 下旬 落札者の決定及び公表
- 令和4年7月 下旬 基本協定締結
- 令和4年8月 下旬 仮契約締結
- 令和4年9月 9月議会への提案
- 令和4年9月 末頃 本契約締結
- 令和4年10月～令和14年9月 (10年間) 施設の整備 (設計、建設、撤去)
 - 令和9年度 エネルギー回収推進施設稼働予定
 - 令和13年度 マテリアルリサイクル推進施設稼働予定
- 令和9年10月～令和29年9月 (20年間) 施設の運営

設計・工事・運営時期 (案)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
事前工事：仮設リサイクル処理場の整備	■	■									
第Ⅰ期工事：エネルギー回収推進施設・し尿処理施設整備※ (粗大・し尿解体を含む)	■	■	■	■	■	■	■				
第Ⅱ期工事：マテリアルリサイクル推進施設整備 (焼却施設解体を含む)	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
第Ⅲ期工事：その他施設・外構整備等 (既存管理棟解体を含む)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
仮設リサイクル処理場の運営			■	■	■	■	■	■	■	■	
エネルギー回収推進施設の運営							■	■	■	■	■
マテリアルリサイクル推進施設の運営										■	■
し尿処理施設の運営							■	■	■	■	■
その他施設 (管理棟、外構等) の運営											■

(参考)

特定事業・・・公共施設等の整備等に関する事業であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。